

平成28年4月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 平成28年4月4日（月）午前9時30分～午前10時10分
- 2 開催場所 本館3階「特別会議室」
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

人事異動後初めての庁議ということで、気分新たに進めてまいりたい。

週末に丸亀城の花見客がたくさん来ていたが、城内グラウンドを駐車場として開放していて、来場者にも好評であった。複数の課が関係している中、調整して実現したものと思われる。このように部長間で意思疎通して、気がつけば提案し合っ、お互いが柔軟な対応をお願いしたい。市民の満足度に反映されるように、配慮をしていただきたい。

新規採用の職員が配属されている部署では、年度始めの業務もあり大変であるが、スムーズに仕事ができるように対応していただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

①丸亀市特定事業主行動計画について（市長公室長）

「次世代育成支援対策推進法」の時限立法が10年間延長され、平成27年9月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されたのを受けて、本市でも新たに「丸亀市特定事業主行動計画」を策定した。

（資料に基づき説明＝職員課）

（副市長）

資料P2にもあるように、新たに管理職となられた職員は「イクボス宣言」の趣旨に賛同し署名をお願いしたい。また異動に伴い職場環境が変わられた方の中には、育児休業期間を経て、新たな職場で非常に不安に思われる方もいるので、管理職においては、例えば、妊娠中や小学校就学の始期に達するまでの子どもを子育て中の女性職員に対する超過勤務命令について、状況を考慮するなど具体的な配慮をお願いする。

4 その他

①平成28年度部の重点課題等に係る市長ヒアリングについて（政策課長）

平成28年度部の重点課題等に係る市長ヒアリングを実施する。各部の重点課題等の資料の提出をお願いする。

②職員の忌引休暇等の申請の確認について（市長公室長）

今般、職員が忌引休暇及び祭事休暇を虚偽申請により、不正取得をするという事案が発生し、庁達第2号を出したところである。今後チェック体制の強化が必要であるため、部長においても庶務事務システムの申請内容を閲覧できるようにするので、必要に応じて確認していただきたい。また事後に、会葬御礼の提出を求めるなどの確認方法の検討もしていきたい。

③丸亀駅前の駐輪対策について（都市整備部長）

丸亀駅前は駐輪禁止になっているが、違法駐輪が多いことから4月11日（月）から3日間、駅前で違法駐輪対策の活動を実施する。

④中央図書館の開館時間の延長について（教育部長）

中央図書館では、4月1日（金）から開館時間を2時間延長して午後8時までとしている。初日の1日には、午後6時以降、約30名の来館があった。今後さらに周知をしていきたい。

5 副市長から

平成27年度の監査結果報告書の提出があった。改善を要する事項など重要事項が含まれていることから、各部長において対応をしていただきたい。また契約事務などでは、基本事項が守られていない状況もあった。これらについて、特に若い職員には研修も必要であり、改善策の検討をしていただきたい。

6 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	梶 正 治	○
副市長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	中 野 レ イ 子	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市長公室長	山 田 理 恵 子	○
総 務 部 長	横 田 拓 也	○
健康福祉部長	窪 田 純 子	○
こども未来部長	大 西 眞	○
生活環境部長	大喜多 章 親	○
都市整備部長	谷 口 信 夫	○
水 道 部 長	北 山 正 善	○
産業文化部長	矢 野 浩 三	○

会計管理者	佐岡人志	○
教育部長	竹本忠司	○
消防長	秋本好政	○
議会事務局長	佐藤守	代

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書広報課長	石井克範
市長公室職員課長	矢野律
総務部財務課長	都築右典
議会事務局長代理	
議会事務局次長	横山孝雄
市長公室職員課主任	金田いおり

(3) 事務局（市長公室政策課）

市長公室政策課長	山地幸夫
市長公室政策課副課長	富士川貴
市長公室政策課総括担当長	志村芳隆